２０２６年１０月１日

お客さまへ

和歌山バス那賀株式会社

乗務員の機器操作ミスによる運賃過収受につきまして

平素は弊社バスをご利用くださいまして、有り難うございます。

さて、このたび下記の便・区間のご乗車におきまして、乗務員の機器操作のミスにより運賃を過剰に頂戴していたことが判明しました。お心当たりのお客さまには、誠にお手数をおかけしますが、弊社営業所（下記）までご一報くださいますようお願い申し上げます。過剰に頂いた額を返金させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げ、再発防止に努めてまいります。

記

発生日時と便：２０２６年9月２９日（火）
２９系統県立盲学校前 8:06 発近畿大学行き

対象のお客さま：「北大池」停留所から乗車され「近畿大学」で降車された 6 名の方のうち
5 名の方（1 名の方には対応済み）

過剰収受額：お支払方法により下記のいずれか
・現金又は IC カード都度支払いのお客さま　20 円（お 1 人あたり）
区間運賃 150 円のところを 170 円収受
・kinoca 定期券利用のお客さま 100 円（お 1 人あたり）
乗越状態となり乗越区間運賃差額 100 円未満のため 100 円収受

ご　連　絡　先：和歌山バス那賀株式会社　那賀営業所　TEL(0736)75-5220

ご本人確認等：ご本人さま確認のため、ご乗車当時のことをお尋ねすることがございます。
IC カードでお支払いの方は、当社記録と突合することがございますので、
ご利用になったカードをご用意のうえご連絡ください。

以上